

令和5年度 東北ブロックフェスティバル福島県予選会 開催要項

令和5年10月1日（日）秋田県秋田市で開催される東北ブロックフェスティバル秋田大会に福島県代表チームを選考するため予選会を開催する。

- 1 主催 福島県ソフトバレーボール連盟
- 2 主管 会津ソフトバレーボール連盟
- 3 協賛
- 4 後援 福島県（公財）福島県スポーツ協会 会津若松市教育委員会 福島民報社
福島民友新聞社 会津バレーボール協会 ※各後援団体へ申請中
- 5 オフィシャルボール (株)モルテン (株)ミカサ
- 6 期日 令和5年7月2日（日）
- 7 会場 会津若松市 河東総合体育館
会津若松市河東町大字浅山字石堀山40-1 TEL 0242-75-5111
- 8 日程 受付 8:30 代表者会議 9:00
開会式 9:15 競技開始 9:45
- 9 競技方法 予選種別毎に「予選リーグ・リンク戦」後「決勝トーナメント戦」を行う。
※参加チーム数、開催地の事情等により、競技方法の変更を行なう場合がある。

10 参加資格

(1) 共通事項

①令和5年度（公財）日本バレーボール協会及び福島県ソフトバレーボール連盟に登録されたチーム及びその構成員であること。

「大会当日にJVAチーム加入選手一覧をダウンロードし持参のこと」

②本年度開催される下記の全国大会に出場を推薦されたチーム構成員は本大会へ出場できない。

- ・ねんりんピック
- ・全国シルバーフェスティバル
- ・全国レディースフェスティバル
- ・全国スポレクフェスティバル
- ・全国フリーフェスティバル

③この大会は東北ブロックフェスティバル予選のため、各種目の選手構成条件を満たすこと。相互審判及び不測の事態が生じた場合でも棄権を回避できるように、予選種別の項に明記した選手構成（6名以上）で参加すること。1チーム監督1名、競技者8名以内。

※大会当日、選手構成条件に満たないチームは参加申し込み後の棄権とみなし、14（1）を適用する。

④本大会で東北ブロックフェスティバル出場資格を得た場合は、出場を辞退することのないチームであること。

※違反チーム及び構成メンバーは1年間の出場停止処分とする。

⑤試合は相互審判（主・副審各1名・線審2名・記録1名・点示1名）で行う。

⑥相互審判のため審判のできる者（リーダー資格者1名）がチーム構成員に含まれていること。

※審判の際リーダーのワッペンを着用することが望ましい。

⑦年齢は東北ブロックフェスティバル大会要項に基づき令和6年4月1日現在とする。

(2) 予選種別 ※（ ）内は試合選手構成

① メンズ・フリーの部（社会人であって18歳以上の男性4名）

※社会人であって18歳以上の男性6名以上で参加すること

② レディースの部（18歳以上の女性2名・40歳以上の女性2名）

※18歳以上の女性3名、40歳以上の女性3名、計6名以上で参加すること

③ レディース・シルバーの部（50歳以上の女性4名）

※50歳以上の女性6名以上で参加すること

④ トリム・フリーの部（社会人であって18歳以上の男女各2名）

※社会人であって18歳以上の男女各3名、計6名以上で参加すること

⑤ トリム・スポレクの部（40歳以上の男女各1名、50歳以上の男女各1名）

※40歳以上の男女、50歳以上の男女で計6名以上で参加すること

⑥ トリム・シルバーの部（50歳以上の男女各1名、60歳以上の男女各1名）

※50歳以上の男女、60歳以上の男女で計6名以上で参加すること

⑦ トリム・ゴールドの部 (60歳以上の男女各2名)

※60歳以上の男女各3名、計6名以上で参加すること

(3) 東北ブロックフェスティバルへの推薦

メンズ・フリーの部、レディースの部、レディース・シルバーの部、トリム・ゴールドの部
1位を東北ブロックフェスティバル秋田大会へ推薦する。

11 表彰 各種別1位・2位を表彰する。出場資格取得チームに推薦書を交付する。

12 参加料及び登録

(1) 参加料 1チーム 2,000円

※大会当日の受付時に納入すること。(申込後に棄権した場合も参加料の徴収を行います。)

(2) 登録

日本バレーボール協会 個人登録料 一人1,000円

福島県ソフトバレーボール連盟 チーム登録料 1チーム 1,000円 個人登録料一人500円

※所定の登録は大会参加申込み締切日までに完了していること。

13 参加申込 別紙参加申込書に記載し、**6月8日(木)期間厳守**で下記の地区責任者まで申し込むこと。(申込締切日の消印有効とし、締切日以降は一切受付ない。)

【相双地区】	〒979-1202	川内村大字下川内字宮ノ下81-2 川内村災害公営住宅Q棟 服部 芳治 TEL 080-1681-7552
【県北地区】	〒960-1301	福島市飯野町字経檀64 早田 一芳 TEL 024-562-2396
【県南地区】	〒963-0702	郡山市緑ヶ丘東7-9-6 大橋 貢 TEL 024-942-8275
【会津地区】	〒969-3304	磐梯町石生前2628 遠藤 明洋 TEL 090-6221-5247
【いわき地区】	〒970-8002	いわき市平中平窪字桂進20-1 高橋 美智子 TEL 090-2028-5557

14 その他

(1) 参加申し込み後に棄権したチームは理由書を提出すること。

理由書の内容によりチーム及び構成員へ以下の処置を決定する。

①文書による警告 ②次期大会への出場停止 ③1年間大会への出場停止

(2) 監督は選手を兼ねることができるが、複数チームの監督及び選手を兼ねることはできない。

(3) 相互審判で運営するため、リーダーのワッペン、ホイッスル(長・短)を準備すること。

(4) 大会時の傷害について、応急処置は主催者側が行なうが、それ以後の責任は負わない。

参加者はスポーツ傷害保険に加入のうえ大会に参加することが望ましい。

(5) ソフトバレーボールの大会は、参加者全員により運営される大会ですので「準備」「運営」「後片付け」にご協力をお願いします。

15 コロナウイルス感染症対策として

(1) 参加者の健康状態を確認するため、県連盟指定の感染対策チェックリストを代表者会議時に提出すること。

(2) マスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることを基本とするが、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行を徹底すること。

問い合わせ先

野内 秀夫(福島県ソフトバレーボール連盟理事長)

〒969-1153 本宮市本宮字塩田入74番地 TEL 024-33-6250 090-3365-2648